

第4章 舞鶴市社会福祉協議会 地域福祉活動計画の重点活動項目と実施計画

地域福祉は、「住民の生活状況をめぐって生じる生活・福祉課題の解決に向けられた住民主体の地域福祉活動を基軸にして達成されるものである」ことをふまえ、地域の実状に則して以下の活動計画を推進していきます。

また、事業を推進するにあたりA、B、Cの実施目標年次区分を定めました。

- A＝現在実施している事業を工夫・充実して取り組む
- B＝新規に取り組む事業で、計画期間の前半に取り組む
- C＝新規に取り組む事業で、計画期間内に取り組む
- ※＝事業に取り組む中で、特に力点をおき取り組む
- ☆＝新規に取り組む事業
- ◎＝新規に取り組む事業で、相互に関連し合っている事業
(32ページに事業展開について概要を記載しています)

基本目標／1 安心して暮らせる地域づくり

～話し合う、助け合う、備える～

(1) 地域で助け合う組織づくりの活動

1 ふれあいいいききサロンの立ち上げ支援

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
地域ふれあいサロンボランティア講座の開催	地域でのふれあいいいききサロンの担い手の養成と立ち上げ支援のために講座を開催する	A

2 孤立を防ぐ見守り活動

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
※ ふれあいいいききサロンの支援	地域住民が身近な地域で、要支援者の孤立・閉じこもり防止、生きがい・健康づくり、課題解決のため開催するサロン活動を支援する	A
要配慮世帯友愛訪問活動の支援	要配慮世帯の見守りのための友愛訪問活動を支援する <small>※33</small>	A



3 地域福祉推進組織づくりの支援

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
◎ 小地域福祉活動の活性化	既存の地域福祉活動団体を含み、小地域の課題解決のため、地域の実状に即した推進体制・組織づくり、自治会等との新たな活動の連携を図る支援を行う	C
◎ 地域住民による支えあい活動（仮称）	制度利用がしにくい、雪かきやゴミ出しなどの生活のちょっとした地域の住民同士で支えあいができるよう、きっかけづくりや働きかけを行う	C
◎ 地域福祉活動協力者の掘り起こし	地域の中で要支援者を支えるため、地域住民に対し広報誌や懇談会で福祉活動への協力を呼びかける	C
家族でボランティア体験事業の実施	地域の各団体が実行委員会を組織し、子どもとその家族や地域住民の福祉に対する意識を高めるとともに、各団体の連携強化、地域のつながりづくりを目的に事業を行う	A

4 災害に備えた地域づくりの支援

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
福祉救援連絡会の開催	災害時の救援活動が円滑に行えるよう、福祉救援活動を行うボランティアや救援活動者、支援団体等との連絡会を開催する	A
防災・減災講座の開催	災害時の被害を最小限とするため、住民を対象とした講座を開催する	A
「防災とボランティアの日」訪問活動	ボランティアや民生・児童委員、自治会などが、災害時の地域での助け合いの輪を広げるとともに、避難所の確認等のため、要配慮者宅を訪問する	A
◎ 要配慮者支援体制づくりへの協力	各地域で災害時要配慮者への支援体制が整備されるよう、自治会、民生児童委員協議会等と連携し、自主防災活動に協力する	C



©fumira

心ふれあう まちづくり

基本目標 / 2 地域を支える人づくり

～高める、考える、育てる～

(2) 福祉への関心を高める活動

1 青少年に対する福祉学習の機会づくり

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
社会福祉体験学習	施設や福祉関係団体などの協力を得て、中学生、高校生の福祉への関心を高めることを目的に、地域や施設で福祉体験を行う	A
福祉教育推進校事業	小学校、中学校、高等学校で実施する、福祉への関心を高めるための事業を支援する	A

2 地域福祉推進に向けた学習の機会づくり

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
◎ 地域住民の福祉への関心を高める機会づくり	社会人・勤労者等の地域住民の福祉への関心を高める機会を設ける	C

3 福祉に対する理解を深める活動

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
疑似体験機材等の貸出	高齢者や障がい者への理解を深めるため、疑似体験セット、車いす等の福祉機材の貸し出しを行う	A
障害者週間啓発事業への協力	障がい者福祉への理解を深めるため、障害者週間に行われる事業に協力する	A
児童月間の啓発	児童の健全育成を図るため、関係機関と連携し児童福祉の啓発を行う	A

4 社会福祉大会の開催

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
社会福祉大会の開催	社会福祉功労者等に敬意を表するとともに、さらなる地域福祉の充実・啓発を図る機会とする	A



(3) 誰もが参加できるボランティア活動

1 ボランティア相談窓口の充実

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
ボランティア相談窓口の充実	ボランティア活動に関する情報の提供を行うとともに、各種相談に応じる	A
ニーズ把握と需給調整	ボランティアとボランティアを必要とする人のニーズを把握し、ボランティア活動を調整する	A

2 ボランティア活動の充実

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
研修の実施	ボランティア活動のさらなる充実、ステップアップを目的に研修を行う	A
情報の提供	ボランティア活動に関する情報を、機関紙やホームページなどで発信する	A
補助金・助成金の紹介	ボランティア活動にかかる金銭的な負担を軽減するため、経費の一部補助や民間の企業・財団などの助成制度の紹介を行う	A
備品の貸出	車いす等の福祉機器、アイマスク等の福祉体験機材、ワイヤレスマイク等のイベント・レクリエーション機材の貸し出しを行う	A

3 新たなボランティアの養成

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
ボランティア養成講座の開催	新たなボランティア養成のための講座を開催する	A
ボランティア活動の啓発	市民のボランティア活動への関心を高めるため、機関紙やホームページにより情報の発信を行うとともに、講演会などを開催する	A

4 ボランティアの小地域福祉活動への参加

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
◎ 小地域福祉活動の推進	ボランティアセンター登録グループ会員に研修会などを通じ、居住する地域での福祉活動を呼びかけ、活動しやすい環境づくりを行う	C

心ふれあう まちづくり

基本目標／3 暮らしを支える仕組みづくり

～支える、見守る、助け合う～

(4) 安心して地域生活をおくるための活動

1 生活支援サービス事業の展開

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
◎ ※ 住民参加型在宅福祉サービスの展開	要支援者を対象に制度では対応できない支援活動を住民参加で展開する	C

2 在宅生活を支えるサービスの提供

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
地域介護者の集いの開催	介護をする人の身体的・精神的負担の軽減を図るため、体位変換や食事介助等の実技ならびに介護相談を小地域で行う	A
大人用紙おむつ購入割引券・補助券の発行	経済的な負担を軽減するため、民生委員の世帯訪問による割引券等の発行を行う	A
介護機器の貸出	制度利用できない方や制度利用前の試用のために、介護機器の短期貸し出しを行う	A
福祉車両の貸出	車いす利用者等で普通自動車に乗車困難な方の通院等のため、福祉車両の貸し出しを行う	A

3 介護保険事業等の運営

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
訪問介護事業の充実	住みなれた地域で在宅生活を送ることができるよう、関係機関とのさらなる連携を図り、より良いサービス提供を行う	A
居宅介護支援事業の充実	自立した生活を送ることができるよう、福祉、医療、保健等の関係機関とさらなる連携を図り、利用者、家族の立場にたったケアプランの作成に努める	A
福祉送迎サービス事業の充実	車いす利用者等の単独で公共交通機関を利用することが困難な方をボランティア運転者の協力で有料・会員制で送迎を行う	A



4 福祉サービス利用援助事業の充実

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
福祉サービス利用援助事業の実施	地域で生活を送ることができるよう、利用者の権利、尊厳を大切にした支援を行う	A
事業推進体制の充実	生活支援員の増員と資質向上に努めるとともに事務局体制の充実を図る	A

5 相談体制の充実

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
ふれあい福祉センター心配ごと相談窓口の開設	市民からの様々な相談に総合的に対応し、適切な専門機関と連携を図り、課題解決のための支援をする	A
相談員研修の開催	福祉相談の総合窓口としての機能を充実させるとともに、相談員の資質向上を図る	A

6 福祉資金貸付事業の実施

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
生活福祉資金貸付事業の実施	低所得世帯等の自立や生活安定のため、福祉資金等の貸し付けを行う	A
応急援護資金貸付事業の実施	所得が低く、生活が不安定な世帯を対象に緊急かつ一時的に資金を貸し付けることにより、当面の生活を維持することを目的とした貸し付けを行う	A

7 舞鶴子ども発達支援施設さくらんぼ園の運営

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
児童デイサービス事業の充実	療育が必要な子ども達の発達支援のため、来所、訪問等により個別療育を行う	A
療育相談の実施	保護者の子育ての悩みや不安を軽減するため、来所、訪問、電話による情報提供、発達相談を行う	A
巡回支援の実施	幼稚園、保育所（園）に巡回し、適切な支援や助言、相談を行うとともに専門機関への紹介や就学先と連携を図り、総合的な支援を行う	A
☆ 継続的支援の実施	継続した指導を必要とする子どもの保護者に対し、発達支援ファイルを整備・活用し、個別サポートを継続的・効果的に支援を行う	C

心ふれあう まちづくり

基本目標 / 4 人々がつながり合うきっかけづくり

～機会づくり、場づくり、仲間づくり、生きがいづくり～

(5) 人とひとつながる活動

1 民生・児童委員協議会との協働事業の展開

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
高齢者の集いの開催	ひとり暮らし高齢者の閉じこもり防止、健康維持、生きがいづくり、福祉情報の提供、状況把握を目的に、料理教室、会食会、レクリエーション等の集いを行う	A
友愛訪問活動の開催	安否確認、福祉情報の提供、状況把握等を目的に、要介護者、ひとり暮らし高齢者、父子家庭、障がい児宅を訪問する	A
児童の集いの開催	子ども同士、子どもと保護者の交流を深めるとともに、状況把握を目的に映画会等の集いを行う	A
子育ての集いの開催	未就学乳幼児の親子のふれあいの場づくり、保護者同士の横のつながり、悩み相談の場づくりを目的に、レクリエーション等の集いを行う	A

2 ボランティアグループとの協働事業の展開

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
高齢者の集いの開催	閉じこもり防止、健康維持、生きがいづくり、福祉情報の提供、ニーズ把握等を目的にレクリエーション等の交流会を行う	A
障がい者の集いの開催	ひきこもり防止、生きがいづくり、福祉情報の提供、ニーズ把握、研修等を目的に会食会、レクリエーション等の交流会や講演会を行う	A
施設の児童と地域の児童の集いの開催	児童養護施設の児童と地域の児童が自然にふれ、交流を行うことを目的として、集いを行う	A
市民を対象とした集いの開催	親と子、子育て中の親同士や、高齢者、障がい者などの参加者の交流を目的におはなし会、朗読会等を行う	A

3 スポーツ・レクリエーション活動への支援

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
福祉親善ゲートボール大会の開催	高齢者の健康維持と交流の場をつくるため、大会を開催する	A
スポーツ・レクリエーション活動等への支援	高齢者、障がい者等の健康づくり、仲間づくりのため開催される、スポーツ、レクリエーション等の活動を支援する	A



4 敬老会事業への支援

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
敬老会事業への支援	地域、施設で実施される敬老会事業へ情報提供等の支援を行う	A

(6) 当事者を支える活動

1 当事者団体等の活動支援

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
当事者団体等の活動支援	在宅介護者、母子会・父子会、老人クラブ、障がい者団体等の同じ悩みや課題を抱える団体等が支えあい、社会の理解を深めるための活動を支援する	A

2 当事者を支援する団体等の活動支援

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
更生保護団体等の活動支援	当事者の社会的な理解を深めるため、更生保護団体等の当事者支援団体の活動を支援する	A
認可外保育園、不登校の教育施設への支援	公的な援助を受けにくい認可外保育園、不登校児童・生徒の教育施設の活動充実のため支援する	A

3 当事者団体の組織化支援

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
当事者の組織化支援	新たな福祉課題を把握し、組織化活動の支援を行う	A



基本目標 / 5 ともに歩む、見える社協づくり

～役立つ、頼られる、輝く社協へ～

(7) 地域を知る、地域に知らせる活動

1 福祉ニーズ把握のための調査活動

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
調査活動の実施	住民の福祉ニーズに沿った事業展開をするため、調査活動を実施する	C
☆ ※ 住民懇談会の実施	住民の福祉ニーズを把握するとともに地域の課題を明らかにし、住民とともに課題解決方法を探るため、住民懇談会を行う	B

2 福祉情報の発信と提供

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
機関紙、ホームページによる情報提供	社協活動の周知ならびに地域福祉に対する意識を高めるため、機関紙、ホームページを活用し情報発信を行う	A
報道機関への情報提供	広く市民に地域福祉活動を周知するため、報道機関の協力を得て広報を行う	A

(8) 安定した法人運営を図るための活動

1 法人運営体制の充実

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
法人運営の強化	役員の法人運営へのかかわりを深めるため、研修の機会や部会を設けるなど、協議会としての機能を高める	A
職員体制の強化	職員の資質向上のため、職員研修を充実させるとともに、職員の適正な配置を行う	A
関係機関との連携	地域福祉活動の充実のため、関係機関・団体と連携を図る	A

2 財源の強化

事業項目	事業推進の視点・概要	区分
自主財源の強化	安定した財政を確保するために、市民の理解を得て、会員の入会を推進し、会費等による自主財源の強化を図る	A
共同募金運動の推進	地域福祉活動の財源確保を図るため、広報手段、募金方法等の検討を行い、赤い羽根共同募金、歳末友愛運動募金の活動を推進する	A
民間助成金の活用	新規事業への取り組みや既存事業の充実のため、福祉財団、福祉基金等の民間助成金を有効に活用する	A
基金の有効活用	地域福祉活動の財源を得るため、安全かつ有利な基金の運用を行う	A

◎「地域住民による支えあい活動（仮称）」と「住民参加型在宅福祉サービスの展開」について

- ① 小地域の課題解決のため、地域の実状に即した「小地域福祉活動の推進体制づくり」をすすめ、誰もが安心して地域生活を送ることができるよう、以下の活動を推進します。
- ② 日常生活のちょっとしたニーズにも対応できるように「地域住民による支えあい活動（仮称）」の取り組みをすすめ、細やかな地域の支えあいができるような、きっかけづくりを行います。
- ③ 地域の高齢化や人口減少等で、小地域の支えあい活動だけではおぎなえない場合や、制度では対応できないような場合に、要支援者を対象に支援活動を住民参加で展開する「住民参加型福祉サービス」を全市的に展開することで、制度の狭間にある人等も含めた支援体制を構築していきます。
- ④ これらの事業を展開するにあたっては、この趣旨に賛同し、ともにすすめていく担い手が必要となります。そのため、「地域福祉活動協力者の掘り起こし」や「地域住民の福祉への関心を高める機会づくり」を行います。
- ⑤ また、普段から福祉に関心のあるボランティアセンター登録グループ会員に「小地域福祉活動の啓発」を行い、既存の活動に加え、グループの枠を超えた、それぞれの居住する地域での福祉活動に参加するきっかけづくりを行っていきます。

